

川越市次世代育成支援対策地域協議会作業部会からの意見(平成23年9月27日)

資料1 (差替)

基本目標5:子育てを地域で支える仕組づくりの推進

5-(1)地域における子育て支援サービスの充実

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
1	学童保育事業	教育財務課	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに出示された要望について、どのように改善されたのか知りたい。子どものおやつや加配等の要望について、どのように改善されたのか。 ・A評価となっているが、保育の中身について考慮されているか。A評価の内容について知りたい。 ・平成23年度の方向性に「待機児童なく安全に保育する」とあるが、「安全」や「保育」の中身について知りたい。(方向性の)内容が抽象的であるので、1歩でも前進していけるような具体的な方向性を打ち出すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模学童保育室の解消や老朽化している施設の改善要望については、高階、牛子学童保育室の増設や児童の安全を優先して修繕等を行っております。おやつについては、調理を必要としないおやつの必要性は認めております。また、加配については、4年生以上の入室児童数の多い学童保育室に対し特別加配とし、短時間臨時指導員を配置しております。 ・A評価とは、待機児童があるか否か。目標の人数設定に対して評価したものです。 ・大規模学童保育室の解消などにより、保育スペースの拡大を図り、適切な遊びや生活の場を確保するとともに研修をとおり指導員の資質の向上を図ることが児童の安全につながると考えております。
2	学童保育室施設整備事業	教育財務課	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育については、前期計画では5-(1)-1のみで、5-(1)-2は後期計画で新規に載せた事業。事業の項目立てや目標立てが適切だったのか疑問。 ・23年度の方向性に「狭隘化、老朽化した学童保育室を整備する」とあるが、狭隘化の対策が有効に行われているのか。広さ、指導員など、子ども達の生活空間がどのようになっているのか知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育事業に新たに施設整備事業を設けて施設の充実を図るために標記したものです。 ・狭隘化については、国、県のガイドラインにある、生活スペースとして児童1人当たり1.65m²の確保に努めております。今後、学校施設の活用などを含めまして、学校と協議を行い、狭隘化の解消を図ってまいりたいと考えております。
3	病児・病後児保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・前期計画のときからあまり進んでいないと思われる。定員が1日に3人では少ないと思われるが、利用状況はどうか。 ・予算の使い方について知りたい。 ・かかりつけの医師がいても、この事業を利用するためには事業の担当医師に改めて受診しなくてはならない。実際に使用している人の声がどうなのか知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業につきましては、今年度中に新たに1医療施設を開設する予定です。 ・本年度9月までの利用状況は、開所日数294日に対し、利用人数(延べ)が265人となっております。 ・予算につきましては、看護師、保育士各1名の人件費が大部分を占め、その他に光熱水費・消耗品等となっております。 ・診療情報提供書は、その記載方法について川越市医師会を通じて市内各医療機関に協力を依頼しておりますので、市内であれば、かかりつけ医による対応は可能であると考えております。

4	一時的(特定)保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・「一時的保育」という事業名であるが、実際には、定期的に利用している人がほとんどで、緊急性があって一時的に利用したい人や保護者のリフレッシュのためには使えなくなっている状況。利用しづらいという声も聞くが、利用状況はどうか。 ・平成23年度の方向性や予算が未記入だが、今後どのように実施していくのか。 ・今年度から事業の内容が変わっていると聞かすが、その内容について知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度より、事業の取扱いを変更し、リフレッシュ利用については、月1回の利用を可能(昨年度までは年1回)とし、少しでも利用しやすい方法にいたしました。 ・本年度の利用状況は、平成23年4～8月までの月平均で、383人となっております。 ・今後としては、新規開設園へ事業実施をお願いしてまいります。 ・事業内容の変更につきましては、主には、利用方法の変更と、補助金の算出方法を固定額ではなく、固定額プラス歩合制にいたしました。
5	地域子育て支援拠点事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の方向性に「新規開設を実施」とあるが、新たな展開があれば知りたい。現状についての認識と今後の方向性について知りたい。 ・支援センターなどに出てこられる人はまだ良いが、出て来られない人のほうが心配である。ソフトの領域がまだ広がっていないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している施設(名細公民館やこどもの城等)での利用日、利用時間の拡大を考えております。 ・地域への周知、広報や公民館窓口において子育て情報の発信、ホームページ等インターネットでの情報配信、こんにちはあかちゃん事業での子育て情報の提供等で対応しております。
6	保育所による地域子育て支援事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・利用が減っている。サークルの数も減っており、保護者も自分達で作るより、あるものを利用するスタイルに変わっているのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設を利用する方々のコミュニケーションを図ることによりサークルへの発展を目指しております。サークル活動の良さ等を伝えていきたい。
7	ファミリー・サポート・センター事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・出産などで利用したいという人はいるが、要件が厳しいため、利用に結びついたケースが少ない。平成23年度の方向性に「提供会員の増加を図る」とあるが、もっと利用しやすい制度にならないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度まではセンターのみでしか提供・依頼会員の受付・相談ができなかったが、新年度は各ボランティアビューローでも始めております。これにより、地域での子育て支援が広がり、利用しやすくなると考えられます。

5-(2) 保育サービスの充実

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
1	通常保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・市として補助を出すからには、どういう保育をして、保育の質をどうしようと考えているのか。 ・平成23年度から法人保育所が4園増えたが、待機児童数の変化や、今後の計画について知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全と健康を基本にし、安心して生活できる環境を整備し、地域における子育て支援を推進してまいります。 ・待機児童数は、昨年度の124人から69人に減少いたしました。 ・新規民間保育所につきましては、来年度に1園、再来年度に2園の開設を予定しております。

4	土曜保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・量的な拡大も必要だが、質的な拡充がどうなっているのか。 ・量的にも十分とは言い難く、A評価はいかがなものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・質的な拡充でございますが、土曜日の昼食を平日のメニューと同様にしていくなど対応していくことを考えております。 ・「次世代育成支援に関する調査」によりますと、土曜日の保育を利用したいと回答した保護者は、就学前児童のいる世帯の37.1%となっております。 ・現在、公立保育園20園中、10園が土曜日の一日保育を実施している(実施率50%)ことから、「順調」とさせていただきます。
5	産休明け保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の方向性に「実施する公立保育園を検討していく」とあるが、検討内容を知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、公立の園長会において、実施可能な保育園について検討してまいります。
8	家庭保育室委託事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭保育室の底上げをしてほしい。補助がどうなっているか知りたい。要綱を見せてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が多いなか、家庭保育室は、認可保育所に入所できなかった児童等の受け入れ先となっておりまして、毎年、家庭保育室制度の充実に向けて、努力しております。
9	認可外保育施設への助成制度	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・市として補助を出すからには、どういう保育をして、保育の質をどうしようと考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な保育を実施してもらうため、傷害及び賠償責任等の保険料、児童の健康診断費用や保育士の健診費用等を補助していくことを考えております。
11	幼稚園での預かり保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・市として補助を出すからには、どういう保育をして、保育の質をどうしようと考えているのか。 ・補助を出すだけでなく、内容も確認してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の入所を待っている状況を解消し、及び多様な保育の需要に対処するため、預かり保育を実施する幼稚園に対し補助してまいります。 ・本事業について各幼稚園から実績書類等を提出して頂き、補助金交付の要件を満たすかの確認を行っております。現場訪問については考えております。
15	家庭的保育事業(保育ママ)	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・市として補助を出すからには、どういう保育をして、保育の質をどうしようと考えているのか。 ・国が推進している事業であるが、一般家庭で預かるため、事故や虐待、保育する者の急な病気等、懸念されることも多くある。平成23年度の方向性の「推進していく必要がある」という点について知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は国が待機児童解消の一方策としておりますが、本市で根付いている家庭保育室制度との住み分けや懸念事項について調査・研究を進めていくものであります。
17	休日保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の夏季の企業の節電対策に伴い、休日保育事業を実施したところ、実際には子どもを平日からずっと預けてしまう保護者もいて、子どものための制度が逆に子どもの負担になっていたケースもある。「数年内の実施に向け、検討・調整を図っていく」とあるが、どの程度考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、民間保育所に対して、休日保育実施希望の有無を調査して検討してまいります。

5-(3)子どもの健全育成の取組

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
4	幼稚園就園奨励費	教育財務課	・市として補助を出すからには、どういう保育をして、保育の質をどうしようと考えているのか。	幼稚園就園奨励費は、保護者の経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的としております。
10	児童館機能の整備	青少年課	・立地のためか、子どもの城の個人利用者数が少ないようだ。川越駅東口児童館や高階児童館は図書館に行くついでに利用する人もいるのではないか。 ・児童館にも青少年指導員やジュニアリーダーのような人がいるとよいのではないか。 ・館長以外は業者委託と聞いている。内容についてどのようにしていくのか知りたい。	・こどもの城の個人利用者が少ない理由については、ご意見にもあるとおり、他の2館に比べると駅からはやや遠く、公共交通としての路線バスの本数も少なく、子どもたちや親子で利用するには、不便であることは否定できないものと考えます。 ・川越駅東口児童館や高階児童館の2館については、複合施設の中に設置されており、そのメリットが生かされている部分もあると思われれます。 ・児童館においては、配置されている児童厚生員が子どもたちの指導や遊びの支援をしておりますが、児童館への継続的な人的確保が可能であれば、そうした地域のボランティアを事業の中で活用する方法も考えられますので、ジュニアリーダーなどで意欲のあるボランティア団体からの申し入れと、児童館の事業で合致するところがあれば前向きに取り組んでまいりたいと考えます。 ・児童館における児童厚生業務については、現在、財団法人川越市施設管理公社への業務委託により行われており、委託内容を基に積極的な自主事業が企画・運営されています。今後も、これまでに蓄積されたノウハウを基に、また、児童厚生員の研修などを通じて、地域の指導者やボランティアの方々の協力をいただきながら、子どもたちに関心の高い、楽しい事業を展開していくことができるように努めてまいりたいと思っております。
20	民生委員・児童委員研修会	福祉推進課	・地域子育て支援拠点事業などの子育て支援制度について、知らない主任児童委員がいる。担当課職員が、子育て支援関係課の会議に出席するなど、市役所内でも関係部署間の連携がとれないか。	関係部署間の連携を図り、主任児童委員への周知をしております。

5-(6)子育て情報提供の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
1	育児情報発信活動	子育て支援課 保育課	・災害や事件発生時の情報提供もこのメール配信でできないか。 警察や安全安心生活課からのメールはいつも遅く、緊急を要する情報が翌日になってしまうこともある。	<p>子育て支援関連情報のメール配信サービスについては、10月現在で約950件の登録者数となっております。</p> <p>子育てに関連した情報については、できるだけ早い発信を心掛けているところですが、一方、事件についての情報は、安全安心生活課などを経由して入手するしか方法がなく、早急に発信することが難しいと思われまます。また事件によっても対応が異なり、一律に情報発信を行うことが困難です。</p> <p>しかしながら、保護者などへの連絡方法として携帯メールを活用することについては、既に学校でも行っており、今後は保育園での実施も検討していきたいと考えております。</p> <p>【安全安心生活課の回答】</p> <p>川越警察署との緊密な連携のもと、防犯対策、犯罪発生および不審者出没等の情報を、あらかじめ登録している携帯電話やパソコンへ、随時、Eメールで提供するサービスを安全安心生活課では行っています。</p> <p>川越市内の発生犯罪に関する情報は埼玉県・埼玉県警察本部・川越警察署・教育委員会等の関係機関から、市役所安全安心生活課へ寄せられ、主に子どもが遭遇した不審者(露出・痴漢・声かけなど)に関する情報と強盗やひったくり、振り込め詐欺等、市民の皆さんに不安を生じさせる犯罪が発生した等の<u>事実確認がなされたものを情報として配信</u>しています。</p> <p>現在、市からの情報の提供には、警察との調整が必要不可欠であり、警察等一市一メール登録者への情報の伝達には若干の時間差が生じている状況は否めないところではあります。犯罪発生 の情報を受けてからは、直ちに情報提供することに努めています(警察等の犯罪捜査への支障が生じない範囲)。また、同時に市役所全課所等には防犯メールと同内容の「防犯速報」を随時配信し、関係機関での情報提供・共有を呼びかけています。</p>